18世紀後期のドイツにおける 啓蒙主義時代の日本観

--- Ch. W. ドームによる「鎖国論」批判と その同時代における評価----

岡野 薫

1. はじめに

著名な旅行家エンゲルベルト・ケンプファー(Engelbert Kaempfer, 1651-1716)は、1690年から2年間日本に滞在した。彼の主著とされる『日本誌』は、彼の死後、英訳(The History of Japan, 1727)されて出版された。ドイツ語の『日本誌』は1749年に出版されたものの、これはデュ・アルド(Jean-Baptiste Du Halde, 1674-1743)の『中国帝国全誌』¹⁾ に付録として重訳で収録されたものであった。1773年、英国に全て売却されたと考えられていた『日本誌』原稿がドイツで発見される。この原稿はドイツ語版『日本誌』として出版されることが決定し、その編者として指名されたのが当時21歳のドーム(Chrisitian Wilhelm Dohm, 1751-1820)であった。その後、彼は断続的に『日本誌』の編集作業に取り組み、1777年と1779年に『日本誌』を出版した。そして、彼が編集した『日本誌』が近年まで『日本誌』の極めて信頼のおける底本とされてきたドーム版『日本誌』である 2)。ドーム版『日本誌』第2巻の巻末にはケンプファーの『廻国奇観』に収められていた日本関連の論文が独訳され添付された。その論文の一つが「鎖国論」 3)と呼ばれる論文で、「鎖国」 4)という用語とともに日本では広く知られるようになった。

資料集や紀行文の性格が濃厚な『日本誌』において、ケンプファーは自ら見聞した事実に評価を交えることなく叙述する。しかし、「鎖国論」にはケンプファーの日本に対する評価、つまり彼の日本観が明瞭に表れている。彼は同論文の冒頭で、神が創った一つの世界を人間が身勝手に分割する事は神の教えに反するとして日本の「鎖国」政策を批判する。だが、この批判は弁解的なものでしかない。彼は、日本の恵まれた自然条件、国民の優れた気質や文化、政治体制に鑑みるならば、鎖国もまた自然の理であるとする。さらに、日本は長きにわたる戦乱を克服し、「鎖国」によって外国の干渉を排し平和を謳歌しているのだから、現在の日本は他国が見習うべき「最も幸福な状態の頂点」50にあるとケンプファーは言

うのである。

『日本誌』に対して讃辞を惜しまないドームだったが、彼は「鎖国論」の日本観に対して批判的であった。例えば、「鎖国論」には『日本誌』に顕著な精確さや公平さが欠落しているとドームは指摘する。また、彼は「鎖国論」が逆説を押し通すものであると断じ、同論文の誇張された文体から推して、これはケンプファーによる学術論文の習作だったのではないかと考えた。さらに、ドームは、自らの100年前を生きたケンプファーが、西洋の学芸に対するアジアの学芸の関係といった事柄を的確に展望することができなかったと指摘する。こうした「鎖国論」の問題点を正すべく、ドームは「鎖国論へのあとがき」(Nacherinnerungen des Herausgebers)を著し、「鎖国論」を批判するに至るのである。しかし、この「鎖国論へのあとがき」は、単なる「鎖国論」の批判にとどまらず、日本の政治体制や文化全般に対する批判となっており、それゆえ、同論文は18世紀後期のドイツにおける日本観をみる上で、一読の価値がある資料と言える。

このドームの論考はこれまで「鎖国論」研究の一部としてケンプファーとの対 比で言及されるのみで、単独の論文として扱われた例は寡見の限りで認められず、 その意味で、この「鎖国論へのあとがき」はやや等閑視されていると言うことがで きる。それでも、同論文の冒頭でのドームの発言は注目に値するものである。そ の発言とは「我々は今日では東方世界の知識をかつてよりも正しく評価できる」⁶ という一文である。「かつて」、つまり、ケンプファーの時代よりも正しく評価で きるとドームは言う。もちろん、「鎖国論へのあとがき」で東方世界を評価する のはドームである。だが、彼は「私」ではなく「今日の我々」と言う。つまり、 「我々」と言うことによって、ドームは自身の日本観が彼の個人的な見解ではな く、18世紀後期のヨーロッパ人に共通する日本観であると宣言するのである。だ が、ここで「我々」という一人称は妥当なものだろうか。彼は軽率にも自らの個 人的な日本観を「我々の日本観」と錯覚してしまっただけではないのか?本稿は この疑問を起点として、ドームの「我々」という発言の背景となる言説を明らか にしたい。そのために次節では、まず、ドームの「鎖国論へのあとがき」の概要 とドームの略歴を素描する。続く第3節では、ドームの言う「我々」とは誰なの かという問題に考察を進めてゆく。ただし、ドームが想定する「我々」を全て解 明することは極めて困難であり、紙幅にも限りがある。そこで、本稿では、「鎖国 論へのあとがき」の核となる主張を取り上げてゆく。本稿が扱うのはヴォルテー ル (Fançois Marie Aruet Voltaire, 1694-1778), モンテスキュー (Charles de Secondat, Baron de Montesquieu, 1689-1755), ポー (Cornelius de Pauw, 1739-1799) の日本観 である。ヴォルテールからドームへの影響は、ヨーロッパにおける日本観の研究 者カピッツアが指摘しており^り、本稿ではこのカピッツアの指摘を検証する。ま た、モンテスキューのドームに対する影響は、何人かの先行研究者が示唆してい る8。中でも、歴史学者の森義信は、ケンプファーの「鎖国論」を商業論という観 点で読み解き、その中で部分的にモンテスキューのドームに対する影響を論じている。本稿はドームが日本の専制政治を批判した箇所にモンテスキューの影響を見ようとするものであり、この点で森論文と視点を異にする。第4節では、ドームが「我々の日本観」と呼ぶ日本観が18世紀末のドイツにおいて、どのように評価されたのかという問題を検討してゆく。

2. 「鎖国論へのあとがき」の概要およびドームの経歴

「鎖国論へのあとがき」は序文を除き、四章で構成される。第一章で、ドームは「日本は芸術や学問において他の国々を凌駕している」。 というケンプファーの主張に対する反論を展開している。 彼は、アジアの人々がいくつかの技術や工業、学問の分野で数千年前にある程度の進歩を遂げたことを認めつつも、これらの民族は西洋人が「はるかに越えてきたその場所に未だにとどまっている」と述べた。それゆえ、ケンプファーによる日本の学芸評価は誤りであるとドームは言う。ここでドームは「アジア」や「日本」をほぼ同意語として用い、「アジア」の中の差異には無頓着である。こうした語法の背後には、先進地域としてのヨーロッパと後進的地域としてのアジアという偏見も見え隠れする。いずれにせよ、第一章の冒頭で彼は自らが属するヨーロッパ文化がアジア文化よりも芸術や学問の面で進んだ地域であることを明確に宣言するのである。このアジアにおける進歩の停滞という主張が、論文の通奏低音であり、彼の日本観もこの思想を基礎として構築されているのである。

続けて、ドームは日本が臣民を抑圧する専制政治によって支配されていると述べる。彼は、日本の進歩を阻害する一つの大きな要因がこの専制体制にあると考えている。ケンプファーは、日本が「血で書かれた法律」¹⁰⁾ によって厳格に統治されているものの、こうした法律は、様々な考えを持つ臣民や支配欲の強い領邦君主を統治するために有効であると認めている。厳格な法律を運用するには、賢明な君主が必要である。ケンプファーは、日本の当時の将軍、徳川綱吉が「厳格な法律の監視者であると同時に自らの臣民に非常に寛大な」¹¹⁾ 名君であると賞賛する。こうして、彼は日本の統治者や政治制度を好意的に評価したのであった。しかし、ドームにとって、「進歩の停滞」した日本の君主が理想的であるという主張は容認できない。日本の君主は、国家の幸福ではなく自らの恣意に従って法律を定めるのだから、その法律は「立法の大原則を転倒させる」¹²⁾ものであると彼は考える。これこそが専制政治の精神であり、その支配者もまた専制君主なのである。

第二章でドームは「日本国民は先の革命(太閤秀吉の天下統一)以来,極めて幸福な状態にある」¹³⁾というケンプファーの見解を検討する。彼は日本のような遠隔の地に住む人々の幸不幸を判定するのは困難であるとしつつも、日本では進

歩が停滞し、専制体制下にあるのだから不幸に違いないと推断する。ケンプファーは太閤秀吉の革命以来、戦国乱世が統一され平和な世の中が訪れたと説明するが、この説明もドームの意に沿うものではなかった。ドームは、専制政治が布かれる以前の時代、つまり、秀吉の革命以前の戦国乱世の方が小君主たち、また民衆にとっても幸福だったのではないかと言う。その根拠として、ドームは、日本人が自らの命を軽んじるというケンプファーの情報を使用する。ケンプファーはこの情報を、日本人がいかに名誉を重んじる人々であるかを示す例として使用したが、ドームは、日本人が専制政治に苦しみ、疲れ果てているからこそ従容として死に就くのだと説明した。ドームはこの章を次のような主張で締めくくる。戦国乱世は日本の人々に大きな不幸をもたらしたものの、現在のように専制体制下で暮らすよりは活動的であったと。そして、人々は抑圧されながら暮らすよりも敵に苦しめられる方がはるかに良いと彼は考えるのである。ドームの目には、ケンプファーが賞賛した日本の平和は、もはや「進歩の停滞」としか映らなかった。それゆえ、彼は停滞した平和よりは戦乱の方が活動的であるとしたのである。

第三章でドームは「日本の歴史には勇敢さと果断さを示す偉大な行為が豊富にあり、ムキウス、スカエウォラ、ホラティウスを多数輩出している」¹⁴⁾というケンプファーの主張を取り上げる。彼は、ケンプファーが挙げる古代ローマの英雄に匹敵するような人物は、日本に存在しないと考えている。そもそも、日本の英雄には、祖国や自由に殉ずるという偉大さが欠けていると彼は指摘する。またドームは、アジア史は似たような単調な革命の連続であるため、アジアの歴史書を様々な時代で開いてみると、人は同じ歴史を異なった名前で読んでいる気になるであろうと述べる。つまり、彼にとってアジア史は常に同じ歴史なのである。ここにもアジアの停滞という彼の主張が顔を覗かせる。彼はアジアの歴史家に対しても非難を浴びせかける。ドームは、アジアの歴史書は単調で、記述には原因と結果の記述が欠けていると言う。それゆえ、彼は「我々の最もひどい年代記の著者でも、アジアの歴史家たちに比べればタキトゥスに相当」¹⁵⁾すると論断し、学者や思想家以外の西洋人にとって「中国の年代記全巻よりも、ギリシャ、ローマ、英国あるいはドイツの十年分の歴史の方が恐らくはるかに重要」¹⁶⁾であるという結論に到達するのである。

第四章でドームが考察を加えるのは、「日本王国の鎖国、とりわけ外国人の立ち入り及び国民の海外渡航の禁止が正当で政治的に有益である」¹⁷⁾という命題である。この問題を検討するために、彼は日本の「鎖国」政策の長所と短所を挙げる。彼は、治安や国家体制の維持という観点からみた場合、日本の「鎖国」が有効な政策であったことを認めている。彼はケンプファーの「鎖国」に関する主張を大筋で認める一方で、文化や啓蒙における進歩、生産性の拡大、専制体制の打倒のために日本を開国させることは日本人と外国人にとって急務であることを説く。彼は、この目的のために外国の圧力が不可欠で、場合によっては、占領によっ

て日本を開国させるべきという提言を行い、論文を締めくくった。以上が「鎖国論へのあとがき」の概要である。ドームは、アジアにおける「進歩の停滞」という概念を核として、「鎖国論」と日本に対して強力な批判を展開し、ケンプファーとは対照的な日本観を提示したのである。ところで、日本研究の権威であったケンプファーに対して、これほど批判的に対峙したドームとはそもそもどのような人物なのであろう?

ドームの生涯は三つの時期に大別することが可能である。第一期(1751-1779)は、ドイツ各地で研鑽を積み、学者としての地位を確立する時期である。第二期(1779-1810)のドームは、プロイセン王国に仕官し、官僚、外交官として活躍している。第三期(1810-1820)の彼は、官職を辞し、終の棲家となるノルトハウゼン近郊のプストレーベン(Pustleben)で、『我が時代の記憶すべき事柄』(Denkwürdigkeiten meiner Zeit、1814-1819)の執筆に従事した。三つの時期のうちで、彼が数多くの業績を残したのは第二期である。この間、彼は外交官としての数々の功績を挙げる一方で、1781年と1783年に主著『ユダヤ人の市民的改善』(Über die bürgerliche Verbesserung der Juden)を発表している。同書は、キリスト教徒のプロイセン官僚の立場からユダヤ人の地位改善を訴えた著作として評価されており18)、政治史的にはフランスやドイツの「ユダヤ人解放令の素地を作り出した」19)著作と位置づけられる。

本稿の主題である「鎖国論へのあとがき」は、ドームの第一期に発表されたものである。レムゴ(Lemgo)の牧師の家庭に生まれたドームは、自らも牧師を志してライプツィヒ大学で神学を学ぶが、一年足らずでこの道を放棄し、法学部に移る。1773 年には、ベルリン滞在中に地理学者ビュッシング(Anton Friedrich Büsching, 1724-1793)と出会い、彼のもとでいくつかのアジア旅行記の翻訳を手がけ、1776 年には自著『東インドにおけるイギリス人とフランス人の歴史』(Geschichte der Engländer und Franzosen im östlichen Indien)を出版した²⁰⁾。彼はこの時期までに、学者として高い評価を受けていたようである。というのも、同年、彼はカッセルの高等教育機関(Collegium Carolinum)の教授に迎えられているからである。この時期の彼の活動を追ってみると、1777 年と 1779 年の『日本誌』は、彼の地理学者としての業績の集大成とみることができる。つまり、「鎖国論へのあとがき」は無名の若者が書いた論文ではないのだ。この論文を発表した 1779年の時点で、彼は既に学者として名声と地位を獲得していたのである。しかし、学問的知識を政治の世界で役立てたいと考えていたドームは、この年、念願であったプロイセン官吏としての新たなキャリアを歩みはじめるのである。

3. 「鎖国論へのあとがき」にみられる 18 世紀ヨーロッパの日本観

3-1 ヴォルテール『風俗試論』

先述したように、「鎖国論へのあとがき」の核となるのは、日本では学芸の進 歩が停滞しているという考え方である。ドーム自身の発言を引用すると次のよう になる。

ほとんど全ての技術がこのアジア人たちによって発明され、彼らはほとんど全てにおいて西洋人によって追い越されてしまった。[……]インド人はアレクサンダーの時代のはるか以前から綿織物を作っていたし、日本人は本当にはるか昔からすでに磁器に彩色を施していた。しかし、どうやらフランスの綿織物工場、そしてマイセンやベルリンの磁器工房は、アジアの人々が自らの工房の途方もなく長い歴史で生み出したものより、はるかに多様な形やデザインを生み出しているであろう。²¹⁾

この引用文と、文章表現や内容の面で酷似した一文が、ヴォルテールの『風俗試論』(Essay sur les mœurs)²²⁾の「日本について」という章にみられる。この章でヴォルテールは、日本人の道徳や日本の政体、日本人の気質、そして日本におけるキリスト教布教史などを記す。彼は日本の宗教の叙述に際して、「真実を愛し、教養の高い」人物としてケンプファーを紹介し、彼の情報を用いて日本には信教の自由があると記している。ヴォルテールは日本におけるキリスト教徒の迫害についても言及するが、とりたてて日本人を非難している訳ではない。彼が挙げるのは、ポルトガル人司祭の軽率、醜い権利を執拗に主張した幾人かのイエズス会士の頑固、そしてキリスト教徒に征服されるという日本人の恐怖である。ヴォルテールは、同章の終わりで、オランダが対日貿易によって莫大な利益を得ていると説明する。なぜなら、日本は最高級の茶や陶磁器、竜涎香、銅や金、銀等を産出するからである。「日本は、中国と同じく、我々が所有しているほとんど全ての産物を持ち、ヨーロッパに足りないほぼ全ての産物を産出している」とヴォルテールは指摘する。そして、この記述の直後にドームの文章を想起させる一文が登場するのである。

これらの民族はかつて我々西洋の民族にあらゆる知性の分野で、また あらゆる手工芸ではるかに優れていた。しかし、我々はなんと首尾良 く失われた時間を取り戻したことだろう!ブラマンテやミケランジェ ロがローマのサン・ピエトロを築き、ラファエロが描き、ニュートン が無限について計算し、『シンナ』や『アタリー』が著された国々はこの地上の最先端の国々となった。他の民族は起源の古さや、自然が与えたあらゆる恵みにも拘わらず、芸術の分野において、野蛮人あるいは子供であるに過ぎない。²³⁾

ヴォルテールは、日本や中国が地下資源等の「自然の恵み」を持っており、これらの国々が「かつては知性の分野や手工芸」においても優れていたことを認める。「自然の恵み」は現在も変わらないが、文化の面でヨーロッパはこうした国を追い抜き、いまや「最先端」の国々となったと彼は記す。ゆえに、他の民族は「野蛮人か子供」に過ぎないのである。ヴォルテールの言わんとすることは、ドームの主張と合致している。また、ヴォルテールはヨーロッパの人名、書名を挙げながら日本とヨーロッパを比較するが、この表現も、ドームのものとよく似ている。もっとも、ドームの場合は、人名ではなく磁器工房の名前をあげているのだが。いずれにしても、ヴォルテールとドームの文章を対照すると、両者が主張において一致し、表現において酷似していることが明らかとなる。先述したカピッツアは、ドームがヴォルテールを用いていると指摘したが、ここまで見てきた限りで、カピッツアの指摘は正鵠を得たものと言ってよいであろう。つまり、ドーム論文の中核、日本において学芸の進歩が停滞しているという主張は、ヴォルテールの発言を背景としていると言うことができる。

3-2 モンテスキュー『法の精神』

日本の法律はとくに極めて非人間的な残酷さで起草されている。その法律は賢明な立法の大原則を転倒させるものである。というのも,日本の法律は犯罪ではなく,単に皇帝の命令に対する違反を,唯一,刑罰の基準とし,その上に全ての違法行為の等価という原則を打ち立てるからである。これこそまさに嫌悪すべき専制政治の精神である。君主は,かの地で,国家の幸福に反するもの,それゆえに犯罪であるものを禁止するのではなく,君主がそう呼びたいと思うものだけが犯罪となるのである。²⁴⁾

上記の一文で、ドームは日本の法律が賢明な立法の原則を逸脱していること、またそれが専制政治の精神であることを力説するが、この文章は表現や内容においてモンテスキューによって1748年に書かれた『法の精神』(De l'esprit des lois)と重複する。ドームの文章によく似た表現は、『法の精神』の「陰謀の暴露について」と「日本の法律の無力さ」という章に見られる。「陰謀の暴露について」で、モンテスキューは自分が荷担していない陰謀を暴露しなかった場合、その者は死刑

に処されるという法律を検討している。彼は、この法を君主に対する謀反にのみ適応すべきであるとして、この法が濫用された場合として日本の例を挙げる。その例とは、日本で二人の若い女性が死刑にされたという挿話である。二人のうち一人は姦通の罪で処刑され、もう一人は姦通を知りながらこれを告発しなかったという罪で処刑されたのだとモンテスキューは説明する 25)。彼の考えでは、このような「不暴露の罪」を一般的な罪にまで適用するのだから、日本の法律は「人間理性についてのすべての観念を覆し」 26 でいるのである。ドームは、この文章を用いて、自身の論考に「立法の原則の転倒」という印象的な一文を挿入したのである。

「日本の法律の無力さ」という章で、モンテスキューは、度の過ぎた刑罰は専制政治自体を腐敗させることがありうると指摘する。彼は、ケンプファーの「鎖国論」から、日本ではほとんどの罪が死罪で罰せられるという情報を引用する。そして、彼は同じ「鎖国論」の別の箇所から、日本人は死を軽んじるという情報を拾い上げる。そしてモンテスキューは、この二つの日本情報をつなぎ合わせて、死を軽んじる日本人を死罪で威嚇しても犯罪は抑止できないと結論する²⁷⁾。さらに、モンテスキューは、賢明な立法者ならば、刑罰と褒賞の正しい釣り合いをとるなどして、人心を正しくするよう導くであろうし、残虐な刑罰によってしか人々を抑えられないように思えても、あらゆる機会をとらえて刑罰を和らげようとするであろうと言う。しかし、日本の場合は違うとモンテスキューは考える。彼は、日本人の「おびえさせられ、いっそう残虐にさせられた魂は、より大きな残虐さによってでなければ導かれえなく」²⁸⁾なったと指摘する。彼はこれが日本の法律の起源であり、精神であると述べた。そして、モンテスキューは、日本で起こった二つの残酷な事件を紹介してこの章を閉じる。以下に引用した文章は、この章でモンテスキューが日本の法律を説明した箇所である。

日本では、ほとんどすべての罪は死をもって罰せられる。なぜなら、日本の皇帝ほど偉大な皇帝に服従しないことは、大変な罪であるから。罪人を矯正することではなく、君公の報復をすることが問題なのである。こうした観念は隷属状態から導き出されるものであり、特に、皇帝があらゆる財産の所有者であるため、ほとんどすべての罪が直接皇帝の利益に反することになるということから生じてくる。²⁹⁾

上述のモンテスキューの主張は、ドームに引き継がれる。モンテスキューとドームを比較してみれば、彼の文章がモンテスキューをふまえていることは明らかであろう。つまり、ドームは、モンテスキューを後ろ盾とすることで、日本が専制的に統治されていると断言することができたのである。

3-3 ポー『エジプト人と中国人に関する哲学的探求』

内戦は間違いなく多くの不幸を引き起こしたが、同時に、多くのそして偉大な活動ももたらした。そして、絶えずお上の苦役や日本の警察の監視にさらされるよりは、敵に苦しめられる方がはるかに良いのである。³⁰⁾

これは、ドームが「停滞した平和」より戦乱の方がよいと述べた箇所である。この評価は、彼がオランダ生まれの哲学者ポーの考えを援用したものであった。ポーは 1773 年の『エジプト人と中国人に関する哲学的探求』 (Recherches philosophiques sur les Egyptiens et les Chinois) の中で次のような発言をしている。

内裏のかつての守護職はいわば封土として与えられたものだったので、極めて不安定な状況に置かれていた。それでも、この守護職は芸術や学問にとって、現今の統治形態である過酷な専制政治ほどには支障とならなかったように思われる。[……]様々な公方によって引き起こされた動乱は、確かに耐え難いものではあった。それでもこの動乱は時におさまることもあったので、果てることのない無制限の権力よりは幾千倍もましであった。通常はいつも内戦状態であった古代のギリシャ人と、オスマン・トルコの桎梏のもとで獣に身をおとしめられた今日のギリシャ人とを観察するならば、これらすべてのことに関して健全な判断を下すことができよう。少なくとも8世紀の日本において、その名跡が後世にまで尊ばれるような彫刻家がいたことがケンプファーの記述から見て取れる。それに対して、(太閤による)新しい統治形態が導入されて以降、その名跡はもはや誰からも尊ばれることがなくなった。というのも、悪徳と美徳が並び立たないのと同じく、名声と専制は全く並立し得ないからである。31)

ポーは、ディドロ(Denis Diderot, 1713-1784)と親交があった人物で、フランス語による著作活動を行った。また、彼はヴォルテールがフリードリヒ大王の宮廷から去った後、大王の宮廷に招聘された人物である。ヴォルテールが、中国、特に儒教の礼賛者であったことは有名であるが、このポーは中国に対する批判者であった。

彼は、上述した文章の直前でも中国に対して批判を展開している。彼は、現在 ヨーロッパで中国製の磁器が賞賛されていることを述べた後、最もすぐれた磁器 が、実は日本で製作されているのだと主張した。そして、彼は中国人の発明とし て賞賛されている磁器、火薬、羅針盤が、実は中国人によってではなく、中国の 周辺国で発明されたのではないかと推測するのである。ポーが周辺国の筆頭として挙げるのが日本である。彼は、日本という名を挙げたついでに、現在の日本について彼の考えを開陳する。これが上記の引用である。引用文のなかでポーは、日本の学問や芸術にとって、現在の専制的体制よりは戦国乱世の方がよかったのではないかと述べる。彼は自らがそう考える理由として、偉大な芸術や哲学を生み出した古代ギリシャ人が、オスマン・トルコの支配下で獣同然になったという例を挙げ、また、同様の状況が日本でも起こったことを証明するためにケンプファーを用いた。

ポーとドームの文章を比較すると、ポーが「芸術や学問のために」と限定しているのに対して、ドームは「日本人全体にとって」と敷衍しているのが分かる。それでも、日本に対する見解は両者ともに一致している。ポーの文章が時代的に先行しているため、「果てることのない無制限の権力よりは幾千倍もましであった」というポーの表現および見解を、ドームが引き継いだとみるのが順当である。「鎖国論へのあとがき」の別の箇所で、ドームはポーを名指しで引用しているが、この事実からも彼がポーの影響を受けていたことが分かる。以上の点をふまえると、専制主義の下で平和に暮らすより「敵に苦しめられる方がはるかに良い」というドームの主張は、ポーに由来していると言えるだろう。

ここまでドームが「我々」と呼ぶ根拠となる人々がどのような人物であったの か考察してきた。以上の考察によって、ドームの言う「我々」とはフランスの啓 蒙思想家やその思想に同調する人物たちであることが明らかとなった。しかし. 注意しておきたいのは、ここに挙げた全ての思想家たちが日本の情報をケンプ ファーに負っている点である。つまり、ケンプファーは当時から日本研究の権威 であった。「鎖国論へのあとがき」を発表した時期、既にドームは学者としてあ る程度の名声と地位を獲得していたが、それでも、モンテスキューが典拠とし、 ヴォルテールが一目置くような日本研究家に正面から反論するためには、ドーム としても周到な準備が必要だったはずである。それゆえ、彼はフランスの名高い 思想家の日本観を自身の論文に取り込むことで、自らの主張の説得力を高めよう としたのだろう。モンテスキューの『法の精神』は18世紀後期ドイツの知識人 に広範な影響を与えたとされるが³²⁾.こうした時代を背景としながら、ドームは、 自らの日本論に読者がそれと気がつくような形で『法の精神』の文章を潜ませた。 こうしてドームは日本研究の権威に正面から反論し、また自身の日本論を我々の 時代の日本観であると宣言できたのである。こうしてみると、「鎖国論へのあと がき」はフランスの思想家による発言の単なる寄せ集めに過ぎないと結論するこ とができる。

しかし、言うまでもないが、『風俗試論』も『法の精神』も日本を批判するために書かれた著作ではないし、まして、ケンプファー批判の書でもない。こうし

た思想家は日本について論じることを最終的な目的としているのではなく、自身の思想に合わせて、日本を手段として利用しているのである。しかし、ドームの意図は異なる。彼の目的はケンプファーの日本観を論駁することにあり、ひいては日本の文化を批判的に考察することにあった。フランスの思想家たちとドームでは、日本をとりあげる意図が異なるのである。つまり、ドームの「鎖国論へのあとがき」の特色は、フランスの思想家たちにとって手段であった日本を、目的として利用した点であると言える。しかし、このようなドームの主張に問題がない訳ではない。例えば、仮に『法の精神』の日本記述の一部に不正確な部分があったとしても、同書の思想が根本的に損なわれることはないであろう。しかし、モンテスキューの日本記述を日本の現実の姿として再利用したドームの場合はどうだろう。もしも、モンテスキューに誤りがあって、ドームがそれを受容したとしたら、ドームの描く日本像は根底から覆るのではないだろうか。その意味において、「鎖国論へのあとがき」は一種の危うさも内包しているのである。次節では、このような日本論が18世紀末のドイツにおいてどのように評価されたのかという点について若干の考察をおこないたい。

4. 「鎖国論へのあとがき」の評価

4-1 『ドイツ百科叢書』『日本誌』の書評にみるドーム評価

18世紀末のドイツにおける「鎖国論へのあとがき」の評価を窺うことができる資料として、1780年の『ドイツ百科叢書』に掲載された『日本誌』第二巻に対する書評がある。この書評は、『日本誌』の内容を紹介した後、下に引用するように、特に一文を設けてドームの「鎖国論へのあとがき」に言及した。

ケンプファーは「鎖国論」で、自分のもたらした情報、そしてこの国に対するあらゆる知見に反した事を語っているため、ドーム氏はその点を極めて的確に、あらゆる旅行者によくある、見知らぬ国への先入観や、その先入観ゆえに何か目新しいことを言ったり逆説を押し通そうとする欲求によるものだと解説する。それゆえ、ドーム氏はケンプファーの論拠に対して、いっそう強力で、一般的に知られている事実を対置させている [……]。33)

書評の執筆者は詳らかではないが、この書評は、ケンプファーの主張に説得力がないこと、そして、ドームがその理由を的確に説明していること、更には、ドームの論拠の方が、強力で、一般的であることを指摘している。書評では、ドームの論拠のどの点が「強力で、一般的で」あるのか解説されていないが、少なく

ともこの批評家はケンプファーの日本観よりもドームの日本観に共感しており、 ドームの主張に強い説得力を感じていることが見て取れるのである。

4-2 『ドイツ百科事典』にみるドーム評価

「鎖国論へのあとがき」の評価を示すもう一つの資料は、『ドイツ百科事典』の「日本の哲学」という項目である。『ドイツ百科事典』はケスター(Heinrich Martin Gottfried Köster, 1734-1802)によって編纂され、未完に終わったものの、刊行当時は好評を博した百科事典であった³⁴。1791年に出版された『ドイツ百科事典』の第16巻には、「日本の哲学」と題された項目が掲載されている。この項目は、フランクフルトにあるギムナジウムの校長プルマン(Purmann, Johann Georg, 1733-1813)によって執筆された。この「日本の哲学」項目は内容と分量の点から前半、中盤、後半の三つに分けることが可能である。前半部では、「鎖国下」の日本情報を集める事がいかに困難であるか語られ、その困難を克服した人物としてケンプファーの名が挙げられる。続けて、日本の哲学者とその教説が紹介される。中盤部では、日本の暦法の紹介がなされる。後半部では日本の学問、政治体制を論じ、「鎖国」政策の是非が吟味された後、日本人の教育がとりあげられる。

プルマンは、この項目の後半部分の大半を「鎖国論へのあとがき」から借用している。後半部では、日本が学問的に停滞し、国は専制的に支配され、法は矛盾に満ちていると指摘される。さらに、「鎖国」政策の得失が検討され、損失の方が多いと結論づけられる。プルマンの記す内容は、「鎖国論へのあとがき」と一致している。また、プルマンとドームの文章を比較してみると、両者の文体がほとんど同じであることが分かる。全文を掲載することは叶わないが、以下に、両者の原文を一部引用した。

Die Japanischen Gesetze besonders sind mit der unmenschlichsten Grausamkeit abgefaßt. Sie kehren den Hauptgrund einer weisen Gesetzgebung um, da sie nicht das Verbrechen, sondern blos die Uebertretung des Keiserlichen Gebots zum einzigen Maasstab der Strafe machen, und darauf die Gleichheit aller Vergehungen gründen. Dies ist der wahre Geist der abscheulichen Despotie. Der Regent verbietet hier nicht, was dem Wohl des Staats zuwider, und daher ein Verbrechen ist, sondern Verbrechen wird nur was ihm gefält so zu nennen.³⁵⁾

Ihre Gesetze sind mit der unmenschlichsten Grausamkeit abgefaßt. Sie kehren allen Grund einer weisen Gesetzgebung um, da sie nicht das Verbrechen, sondern blos die Uebertrettung des kaiserlichen Gebots zum einzigen Maasstab der Strafe machen; und darauf die Gleichheit aller Vergehungen gründen. Es

herrscht der abscheulichste Despotisumus. Der Despot verbietet nicht, was dem Wohl des Staats zuwider ist, sondern es wird Verbrechen, was ihm so zu nennen beliebt.³⁶⁾

僅かな異動が見受けられるものの、両者の文章はほぼ同じである。上記の例から、「日本の哲学」がドームの文章をそのまま借用していることが分かる。そして、「鎖国論へのあとがき」からの借用は、この項目全体のおおよそ三分の一を占めている。この事実が示すのは、「日本の哲学」項目の執筆者プルマンが、ドームの日本に対する見解を正当なものと感じ、ドームの主張を百科事典の記事として採用し得るほど一般的なものと認めたということである。

ここまで、ドームの「鎖国論へのあとがき」の評価を考察してきた。『ドイツ百科叢書』と『ドイツ百科事典』の記述は、彼の日本観が18世紀末のドイツで評価され、一般的なものとして認知されたことを証すものである。

5. 結論

本稿は、これまで単独の論文で扱われることが少なかった「鎖国論へのあとが き | を中心に考察を行い、ドームが自身の論文にフランスの啓蒙思想家の日本観 を取り込み、こうした日本観を背景としてケンプファーに対峙したことを明らか にした。この点で、同論文は確かに「我々」の、つまり啓蒙主義時代の日本観で あった。ところで、先述したように、ドームやフランスの思想家たちが、日本記 述の情報源として使用したのはケンプファーであった。つまり、ドームの持って いた日本情報は、その源流を辿ればほとんど全てケンプファーに行き着くのであ る。しかし、皮肉にも、フランスの思想家の解釈を経て、ドームが提示した日本 観は、ケンプファーのそれと、全くと言ってよいほど異なったものとなった。し かも、ドームの日本観は彼が自負する如く「我々の日本観」であり、また、その 日本観が百科事典に転載されたことから端的に窺えるように.「我々」の裾野は さらに拡大していたのである。こうした流れの中で「鎖国論へのあとがき」が果 たした役割は、フランスの思想家たちのさまざまな日本観を「我々」の日本論と してまとめ、再生産し、流通させた点にある。確かに、「鎖国論へのあとがき」は、 独創的な日本観ではなく、著名な思想家たちの亜流とみることができる。しかし ながら、むしろ、それだからこそ、彼の日本論は18世紀後期のドイツにおける 最も標準的な日本観なのである。その意味で、ドームによる「鎖国論へのあとが き」は、18世紀後期のドイツにおける日本観の一つの典型的な例として位置づ けることが可能である。

注釈

- Kämpfer, Engelbrecht: Beschreibung des Japonischen Reichs, in: Ausführliche Beschreibung des chinesischen Reichs und der grossen Tartarey, Bd. 4, Rostock (Johann Christian Koppe) 1749.
- 2) Kaempfer, Engelbert: Geschichte und Beschreibung von Japan, 2 Bde., hrsg. v. Ch. W. Dohm, unveränderter Nachdruck des 1777-1779, Stuttgart (F. A. Brockhaus) 1982. 以下 GBJ と略記。1990 年代以降,ドーム版に対する批判が強まり、2001 年には『日本誌』の批判版『今日の日本』(Heutiges Japan, 2 Bde., hrsg. v. W. Michel und B. J. Terwiel, München (Iudicium) 2001.) が出版された。ドーム版の問題点に関しては、『今日の日本』第2巻のミヒェルによる解説(Bd. 1/2, S. 53-72.),あるいは、中直一の「ケンペル研究の現段階」(『阪大比較文学』創刊号、大阪大学比較文学会、2003 年5月。)を参照。
- 3) Kæmpfero, Engelberto: Regnum Japoniae optimâ ratione, ab egressu civium, & exterarum gentium ingressu & communione, clausum., in: Amoenitatum Exoticarum politico-physico-medicarum fasciculi V, variae Relationes Observatoines & Descriptiones Rerum Persicarum & Ulterioris Asiae, Reprint of the 1712 ed., Teheran (Imperial organizattion for social services) 1976.
- 4) 現在では鎖国という概念の見直しがなされているが、人口に膾炙した用語である 点をふまえ、本稿では鍵括弧を付して「鎖国」と記す。
- 5) Kaempfer, Engelbert: Beweis, daß im Japanischen Reiche aus sehr guten Gründen den Eingebornen der Ausgang, fremden Nationen der Eingang, und alle Gemeinschaft dieses Landes mit der übrigen Welt untersagt sey, in: *GBJ*, Bd. 2, S. 396.「鎖国論」および「鎖国論へのあとがき」からの引用はドイツ語からの拙訳による。翻訳に際しては、先行の今井訳、小堀訳も参照した。(今井正訳『〔新版〕改訂・増補日本誌――日本の歴史と紀行――』第7分冊、霞ヶ関出版株式会社、2001年。小堀桂一郎訳「鎖国論」「『鎖国論』に対する編者ドームの後書」『鎖国の思想』中央公論社(新書)、1974年。)以下、特に断らない場合は全て拙訳による。
- 6) GBJ, Bd. 2. S. 416.
- 7) Kapitza, Peter: *Engelbert Kaempfer und die europäische Aufklärung*, München (Iudicium) 2001, S. 40.
- 8) 森義信著「『日本誌』と『法の精神』にみる海禁・鎖国論の読み方」『藝林』第 41 号, 藝林會, 1992 年, 18-24 頁。小堀, 前掲書, 第 3 章の註 2。Kapitza, Peter (Hrsg.): Japan in Europa, Bd. 2, München (Iudicium) 1990, S. 652. 以下 JiE と略記。
- 9) GBJ, Bd. 2, S. 416. 彼は「鎖国論へのあとがき」の各章の題目として、自らが反論 したいと考える「鎖国論」の一文を引用している。本文に掲載したのは「鎖国論 へのあとがき」第一章の題目である。
- 10) GBJ, Bd. 2, S. 408.「血で書かれた法」とはギリシャの立法家ドラコンの制定した法律のことで、この法律では、ほとんど全ての罪が死刑によって罰せられた。 (プルタルコス著、河野与一訳『プルターク英雄伝』岩波書店(文庫)、1966年、26-27頁。)
- 11) GBJ, Bd. 2, S. 414.
- 12) GBJ, Bd. 2, S. 417.
- 13) GBJ, Bd. 2, S. 417.
- 14) GBJ, Bd. 2, S. 419.
- 15) GBJ, Bd. 2, S. 419.

- 16) GBJ, Bd. 2, S. 420.
- 17) GBJ, Bd. 2, S. 420.
- 18) Schulte, Christoph: Kant und die j\u00fcdische Aufkl\u00e4rung in Berlin, in: Immanuel Kant und die Berliner Aufk\u00e4rung, hrsg. v. D. Emundts, Wiesbaden (Dr. Ludwig Reichert) 2000, S. 87.
- Killy, Walther (Hrsg.): Deutsche Biographische Enzyklopädie, Bd. 2, München/New Providaence/London/Paris (K. G. Saur) 1995, S. 582.
- 20) ドームの地理学的著述を研究したブロイティガムは、ドームが『東インドにおけ る英国人とフランス人の歴史』で、ドイツ人による東インド市場の開拓のために 必要な情報を提供しようと考えていたと指摘している。(Bräutigam, Herbert: Dohms Haltung zu Kaempfers Japan-Werk, in: Engelbert Kaempfer Werk und Wirkung, hrsg. v. D. Haberland, Stuttgart (Franz Steiner) 1993, S. 332.) また, ドームは 1777 年にプロイセ ンのフリードリッヒ大王に対して、プロイセン東インド会社(エムデン商会)の再 興を提案している。(Dambacher, Ilsegret: Christian Wilhelm von Dohm, Frankfurt a. M. (Peter Lang) 1974, S. 123 f.) この事実は、ブロイティガムの指摘を裏付ける意味が あると同時に、「鎖国論へのあとがき」におけるドームの主張を理解するためにも 重要である。ドームは同論文を「日本を開国させるべき |という提言で終えている が、この提言の背後に、ドイツ人による東インド貿易の開拓という彼の構想を窺 うことができる。彼の構想と日本の「鎖国 | 政策は全く相容れないものであった。 ドームはビュッシングを通じて、『東インドにおける英国人とフランス人の歴 史』をフリードリッヒ大王やプロイセンの大臣たちに献呈している。ドーム研究 の第一人者であるダムバッハーによれば、ドームは同書の中で、英国やフランス の東インド会社の運命を政治体制の違いに結びつけ、インドにおいて英国人が成 功した理由として、彼らが自由な体制を持っていた点を挙げた。彼は、自由な体 制の極めて重要な利点の一つとして政治的,法的な安定をみていた。そして,ドー ムの見解では、君主国のうちで政治的、法的に最も安定した一貫性を持つのは、 フリードリッヒ大王の統治するプロイセンであり、その点で、プロイセンは彼が 賞賛した英国に近いと考えたのである。(Dambacher, ibid., S. 122 f.)
- 21) GBJ, Bd. 2, S. 416.
- 22) 同書の初版はAbrégé de l'histoire universelle depuis Charlemagne jusques à Charlequint par Mr. de Voltaire というタイトルで 1753 年に出版され、後にタイトルが変更された。ヴォルテール『歴史哲学』のブラムフィットによる解題を参照。(安斎和夫訳、法政大学出版局、1989 年。)
- 23) Voltaire: Versuch einer Schilderung der Sitten und des Geistes der Nationen, in: *JiE*, Bd. 2, S. 467. 独訳からの拙訳。フランス語版 (*Essay sur les mœurs*, Bd. 2, hrsg. v. R. Pomeau, Paris (Garnier) 1963, S. 317.) も参照した。『シンナ』と『アタリー』はコルネイユとラシーヌの作品。ヴォルテールは『ルイ 14 世の世紀』(丸山熊雄訳,第 3 巻, 岩波書店(文庫), 1982 年, 74-77 頁。)の中で両作品を高く評価している。
- 24) GBJ, Bd. 2, S. 417.
- 25) モンテスキュー著, 野田良之他訳『法の精神』上巻, 岩波書店, 270 頁。要約に あたって独訳 (*Vom Geist der Gesetze*, Bd. 1, übers. v. E. Forsthoff, Tübingen (J. C. B. Mohr) 1992.) も参照した。
- 26) 野田訳, 前掲書, 270 頁。日本語訳では「転倒させる」の訳語が多少異なるが、 前掲の独訳では「転倒」に当たる単語に "umstoßen" を用い、ドームは "umkehren" を 使用する。原文は "renverser" であり、意味するところは同じである。(*De l'esprit des lois*, Bd. 1, hrsg. v. G. Truc, Paris (Garnier) 1949, S. 211.) モンテスキューは、別 の箇所で、「ルイジアナの未開人は、果実を得たいと思うとき、木を根元から切 り倒して果実を採る。これぞ専制政体である」と説明している。(野田訳, 前掲書、

- 85頁。) 彼にとって、本末転倒した法律こそが、専制政治の観念なのである。 ドームは、「鎖国論へのあとがき」でモンテスキューの主張を要約して使用している。
- 27) モンテスキューは「鎖国論」の情報を利用して,ケンプファーの意図と全く異なった日本観を提示する。ドームが「鎖国論」は逆説を含んでいると指摘するとき、彼はこの箇所を念頭においていたと推測される。しかし、モンテスキューのこの箇所における日本情報の引用は、「鎖国論」の文脈を度外視したもののように論者には思われる。ちなみに、『法の精神』における日本や中国についての文献や引用に関しては、同様の指摘がすでに複数なされている。古くはヴォルテールが「『法の精神』への論評」(Kommentar über Montesquieu's Werk von den Gesetzen, in: *JiE*, Bd. 2, S. 666 f.)の中でモンテスキューの日本記述について、また、現代では後藤末雄がモンテスキューの中国記述について問題を指摘している。(矢沢俊彦校訂『中国思想のフランス西漸』第二巻、平凡社、1969 年、56-62 頁。)
- 28) 野田訳, 前掲書, 122頁。
- 29) 野田訳, 前掲書, 120頁。
- 30) GBJ, Bd. 2, S. 418 f.
- 31) Pauw, Cornelius de: Philosophische Untersuchungen über die Aegypter und Chineser, in: *JiE*, Bd. 2, S. 611.
- Vierhaus, Rudolf: Montesquieu in Deutschland, in: Deutschland im 18. Jahrhundert, Göttingen (Ruprecht) 1987.
- 33) Wr.: Engelbert Kampfers Geschichte und Beschreibung von Japan [....], Rezension, in: *Allgemeine Deutsche Bibliothek*, Bd. 40, St. 1, Berlin (Microform) 1780, S. 32 f.
- 34) 山口卓郎著「18 世紀ドイツの百科事典」『図書館学会年報』 通巻 70 号 (Vol. 30, No. 2), 日本図書館学会, 1984 年, 68 頁。
- 35) GBJ, Bd. 2, S. 417.
- 36) Purmann, Johann Georg: Japanische Philosophie, in: Deutsche Encyclopädie oder Allgemeines Real-Wörterbuch aller Künste und Wissenschaften, von einer Gesellschaft Gelehrten, Bd. 16, hrsg. v. M. G. Köster, Frankfurt a. M. (Microform)1791, S. 773.

Das Japanbild im Kontext der Aufklärung:

Ch. W. Dohms "Nacherinnerungen" und ihre zeitgenössische Rezeption

Kaoru Okano

In seinem Werk "Amoenitates Exoticae" aus dem Jahre 1712 veröffentlichte Engelbert Kaempfer unter anderem eine Abhandlung über die Abschließungspolitik Japans. Diese Abhandlung wurde als Anhang in die Bände "History of Japan" und "Geschichte und Beschreibung von Japan", die nach Kaempfers Tod veröffentlicht wurden, wieder aufgenommen. Kaempfer äußert darin, dass Japan in den Künsten und Wissenschaften alle anderen Nationen übertreffe und dass die japanische Abschließungspolitik infolgedessen vernünftig sei. Diesen Thesen Kaempfers hat Christian Wilhelm Dohm, Herausgeber der "Geschichte und Beschreibung von Japan", in seinen "Nacherinnerungen des Herausgebers" aus dem Jahre 1779 widersprochen, indem er Kaempfers Japanbild als überholt dargestellt hat. Dohm setzt fort: "Wir wissen jetzt die Kenntisse der östlichen Welt richtiger als ehemals zu schätzen." Wer ist hier mit dem Wort "Wir" gemeint? Zunächst (in einem ersten Teil) möchte der Aufsatz zeigen, dass Dohm mit diesem "Wir" auf die französischen Denker der Aufklärung wie Voltaire, Montesqieu u.a. Bezug nimmt.

Dohms zentrale These besagt, dass die Asiaten sich zwar einst in den Künsten und Wissenschaften bis zu einem gewissen Grad fortschrittlich entwickelt hätten, gegenwärtig jedoch gegenüber den Europäern als rückständig zu bezeichnen seien. Mit dieser These folgt Dohm einem Gedanken Voltaires aus dessen "Essay sur l'histore générale et sur les mœurs et l'esprit des nations"; so zeigt Dohms Darstellung etwa große Ähnlichkeit zu Voltaire sowohl im Ausdruck als auch in der Art der Argumentation. Die Vorstellung wiederum, dass in Japan der Despotismus herrsche, hatte Dohm von Montesqieu übernommen. Der Gedanke, dass das japanische Gesetz "den Hauptgrund einer weisen Gesetzgebung umkehrt", ist dessen "De l'esprit des lois" entlehnt. In Dohms Behauptung, dass die Japaner vor der "Revolution des Taico (Sengoku Periode)" mehr Freiheit als später besessen hätten, spiegelt sich außerdem der Einfluss von Cornelius de Pauw.

Interessanterweise beriefen sich alle diese Denker, auf die Dohm sich bezieht, in ihren Darstellungen über Japan ihrerseits wiederum auf Kaempfer. D.h., sie hatten zwar ihre Informationen über Japan von Kaempfer bezogen, ohne jedoch dessen

positives Japanbild zu übernehmen. Auch Dohm bezieht sein Wissen über Japan hauptsächlich von Kaempfer; in seinem Werturteil spiegelt sich jedoch der Geist der französischen Aufklärung, wie er ihn durch deren o.g. Vertreter bezog. Es lässt sich also schließen, dass sich hinter dem Dohmschen "Wir" die französischen Denker der Aufklärung verbergen.

Abschließend möchte der Aufsatz sich mit der Frage befassen, wie die "Nacherinnerungen" Dohms Ende des 18. Jahrhunderts in Deutschland bewertet wurden. Zwei Quellen sind für diese Fragestellung von besonderer Bedeutung: zum einen eine Rezension der "Geschichte und Beschreibung von Japan", die in der "Allgemeinen Deutschen Bibliothek" erschienen ist; zum anderen der Artikel zur "Japanischen Philosophie" aus der "Deutschen Encyclopädie". Die erste Quelle, die eine Zusammenfassung von Dohms "Geschichte und Beschreibung von Japan" sowie von Kaempfers Abhandlung über die japanische Abschließungspolitik enthält, nimmt außerdem direkt auf Dohms "Nacherinnerungen" Bezug, indem sie dessen Argument als "stärker und allgemein bekannt" von Kaempfers Position abgrenzt. Der Artikel zur "Japanischen Philosophie" aus der "Deutschen Encyclopädie" wiederum spiegelt das von Dohm in seinen "Nacherinnerungen" skizzierte Japanbild. Die große Ähnlichkeit zwischen diesen beiden Darstellungen nicht nur inhaltlich, sondern auch stilistisch, lässt darauf schließen, dass der Artikel zur "Japanischen Philosophie" direkt auf Dohms "Nacherinnerungen" basiert; desweiteren, dass der Verfasser des Artikels Dohms Position unterstützte und in ihr die allgemein verbreitete Position erkannte. Beide Quellen zeigen also, dass Dohms Japanbild, das er hinter dem "Wir" verbirgt, im Deutschland des ausgehenden 18. Jahrhunderts eine gewisse Überzeugungskraft besaß.

Dohms "Nacherinnerungen" wurden bisher selten als eine selbständige Quelle behandelt. Auf der Grundlage unserer obigen Überlegungen erhalten diese "Nacherinnerungen" jedoch einen ganz neuen Wert. Ausgehend von einer antithetischen Haltung gegenüber Kaempfer, bildet Dohms Position eine Symbiose der verschiedenen Japanbilder, wie sie von den Denkern der Aufklärung propagiert wurden. Sie repräsentiert noch dazu die im ausgehenden 18. Jahrhundert in Deutschland allgemein verbreitete Position. Insofern lassen sich die "Nacherinnerungen" als Spiegel eines typischen deutschen Japanbildes jener Epoche begreifen.